

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第124期第3四半期(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 栄胤

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 増井 敏樹

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目10番5号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 増井 敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第123期 第3四半期 連結累計期間	第124期 第3四半期 連結累計期間	第123期
会計期間		自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高	(百万円)	2,771	417	4,233
経常利益又は経常損失()	(百万円)	117	523	206
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()	(百万円)	216	2,806	1,381
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	196	2,811	1,384
純資産額	(百万円)	416	4,478	1,604
総資産額	(百万円)	4,913	4,861	4,143
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額()	(円)	9.63	86.97	61.51
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	11.3	91.2	41.4

回次		第123期 第3四半期 連結会計期間	第124期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	0.48	64.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第123期第3四半期連結累計期間及び第123期における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第124期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（不動産賃貸）

平成25年3月末をもって当社の会館の2階以上にて営んでいた貸事務所・貸店舗・貸食堂等への賃貸を終了し、平成25年9月末までに全てのテナントが退去されました。また、付帯事業として営んでいた立体駐車場の貸し出しについては平成25年7月末をもって終了しております。

（老人ホーム）

老人ホーム事業を会社分割（吸収分割）により連結子会社であるミソノピア株式会社に承継させた上で、ミソノピア株式会社の発行済株式の全部をのぞみ株式会社に譲渡し、老人ホーム事業から撤退しました。

[主要な関係会社の異動] 連結子会社からの除外：ミソノピア株式会社

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、平成24年3月期まで6期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローも4期連続してマイナスとなりました。前連結会計年度においては、「事業再生計画」の一環として平成24年4月より平成25年3月までの1年間を「サヨナラ公演」を実施し、営業利益2億5千6百万円、経常利益2億6百万円を計上しており改善がみられました。当第3四半期連結累計期間においては、御園座会館の売却益を特別利益として計上したことから四半期純利益28億6百万円を計上したものの、御園座会館の閉館に伴い外部会場を賃借しての公演のみの実施となったことから、営業損失については3億3千5百万円、経常損失については5億2千3百万円を計上することとなりました。

当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は円安基調が定着しつつあることなどから、全般的な経済環境は若干好転しているものの、本格的な回復には、まだ時間を要するものと思われます。興行業界は、旅行業界等と比較すると回復が遅く、買い控えやレジャー予算の削減は未だ続いており、依然厳しい状況が続いております。

このような環境の中、10月には名古屋の秋の風物詩となっている「顔見世興行」を金山にあります日本特殊陶業市民会館をお借りして「錦秋名古屋顔見世」と銘打ち1ヶ月興行を行い、歌舞伎ファンのみならず、多くのお客様に喜んでいただきました。当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高4億1千7百万円（前年同四半期比84.9%減少）となりました。

利益面では、営業損失3億3千5百万円（前年同四半期は営業損失9千1百万円）、経常損失5億2千3百万円（前年同四半期は経常損失1億1千7百万円）、四半期純利益28億6百万円（前年同四半期は四半期純損失2億1千6百万円）となりました。

セグメントの営業成績は次のとおりであります。

報告セグメント	売上高(千円)
劇場	270,655
不動産賃貸	11,554
老人ホーム	135,499
合計	417,710

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(劇場)

御園座会館ビルでの劇場公演は、平成25年3月末をもって休止しております。再開期間中の新劇場完成までの間は、他劇場の賃借により公演を上演してまいります。

当第3四半期につきましては、金山にあります日本特殊陶業市民会館をお借りして「錦秋名古屋顔見世」を行い、歌舞伎ファンのみならず、多くのお客様に喜んでいただきました。

当第3四半期連結累計期間においては、売上高は2億7千万円(前年同四半期比88.5%減少)、セグメント損失は1億1千1百万円(前年同四半期はセグメント利益5千7百万円)となりました。

(不動産賃貸)

御園座会館の貸室事業は、平成25年3月末をもって終了いたしました。4月以降につきましては、御園座会館ビルに残っていた一部のテナントの売上が計上されておりますが、残りの全てのテナントについても平成25年9月末をもって退去されました。売上高は1千1百万円(前年同四半期比91.4%減少)、セグメント損失は3千万円(前年同四半期はセグメント損失5千2百万円)となりました。

(老人ホーム)

ミソノピア株式会社は、快適な老人ホームとして入居者の皆様に喜んでいただけるよう、サービスを提供してまいりました。当社は、平成25年3月18日公表の「事業再生計画」策定に関するお知らせ」及び「御園座事業再生計画」のとおり、現在の御園座会館が再開される期間中、大幅な合理化を推進し、ミソノピア株式会社で行っている老人ホーム事業についても、然るべき事業者に継承することといたしました。

平成25年5月28日公表のとおり、当社が運営する老人ホーム事業を会社分割(吸収分割)により、当社連結子会社であるミソノピア株式会社に事業を承継させた上で、ミソノピア株式会社の発行済株式の全部をのぞみ株式会社に平成25年8月2日付で譲渡いたしました。

売上高は1億3千5百万円(前年同四半期比50.7%減少)、セグメント損失は1千3百万円(前年同四半期はセグメント利益1千9百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、38億2百万円(前連結会計年度末は6億6千3百万円)となり、31億3千9百万円の増加となりました。この主な要因は、現金及び預金が32億9千8百万円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は、10億5千9百万円(前連結会計年度末は34億8千万円)となり、24億2千1百万円の減少となりました。この主な要因は、建物及び構築物の減少31億1千7百万円、土地の減少2億4千9百万円の計上によるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、3億5千3百万円(前連結会計年度末は53億3千9百万円)となり、49億8千5百万円の減少となりました。この主な要因は、短期借入金が39億6千3百万円、買掛金が4億1千1百万円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は、2千9百万円(前連結会計年度末は4億8百万円)となり、3億7千9百万円の減少となりました。この主な要因は、長期預り保証金が3億5千7百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の部の合計は、44億7千8百万円(前連結会計年度末はマイナス16億4百万円)となり、60億8千2百万円の増加となりました。この主な要因は、資本金が16億7千1百万円、資本剰余金が16億7千1百万円、利益剰余金が28億5百万円増加したことによるものであります。

(3) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動のあった設備は、次のとおりであります。

(売却)

前連結会計年度末において計画中であった旧御園座会館の売却については平成25年10月末に取引が完了しております。なお、売却した設備の帳簿価額は23億2千9百万円であります。

(4) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

「1 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載の状況を解消すべく以下の施策を実施しております。

1. 平成25年4月26日付で事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結し、平成25年10月31日をもって当該建物及び土地の引渡しを完了いたしました。
2. 上記、御園座会館の建物及び土地の売却契約を締結し、受領した売却代金の一部をもって、平成25年5月1日に取引先金融機関からの借入金を全額返済いたしました。
3. 平成25年9月11日付「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」にてお知らせしているように、債務超過解消をひとつの目的とする第三者割当増資を実施し、資本増強を行った結果、債務超過を解消いたしました。
4. 当連結会計年度においては平成26年3月に1ヶ月興行を予定しており、当社の団体・個人のお客様への継続的な営業を図るとともに、各企業に対する協力の呼びかけ、各種広告・イベント等を通じ、興行としての成功、売上高・利益の確保に努めてまいります。
5. 中日劇場が実施する公演について、当社の団体・個人のお客様に当該公演をご案内することで、販売手数料収入の向上に努めてまいります。
6. 再開発期間中は実質稼働月数が年間約4ヶ月となることから、正社員数を抑制し固定費の圧縮を図っております。
7. 老人ホーム事業に関しましては、平成25年8月2日に事業譲渡を実施し、入居者の皆様に安心と快適な環境が提供していただける継承先への譲渡を完了致しました。
8. 採算性の低い不動産の早期売却を実施することにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図っております。平成25年7月31日に当社が保有する不動産である舞台美術製作場の譲渡を完了いたしました。
9. 先に述べました第三者割当増資により調達した資金などをもとに、再開発期間中の事業計画遂行を図り、平成30年7月を目処として劇場併設型分譲マンションの劇場部分及び対応する敷地の区分所有権と舞台設備等を取得する予定であります。

上記の施策を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。しかし、これらの対応策は実施途上にあり、今後の経済情勢の変化による影響を受ける可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,243,000	49,243,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、1,000株であり ます。
計	49,243,000	49,243,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月31日	-	49,243,000	-	2,121	-	1,987

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,123,000	49,123	-
単元未満株式	普通株式 80,000	-	-
発行済株式総数	49,243,000	-	-
総株主の議決権	-	49,123	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6番14号	40,000		40,000	0.08
計		40,000		40,000	0.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	管理本部長	代表取締役社長	営業本部長	長谷川 栄胤	平成25年12月2日
取締役	営業本部長 兼営業部長	取締役	総務人事部長	宮崎 敏明	平成25年12月2日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	451,014	3,749,036
売掛金	181,059	26,621
商品	644	-
貯蔵品	1,066	857
その他	68,731	46,361
貸倒引当金	39,229	20,095
流動資産合計	663,287	3,802,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,117,823	735
土地	250,325	1,129
その他(純額)	35,610	6,209
有形固定資産合計	3,403,759	8,074
無形固定資産	4,320	137
投資その他の資産		
長期未収入金	-	¹ 1,000,000
その他	72,531	50,801
投資その他の資産合計	72,531	1,050,801
固定資産合計	3,480,611	1,059,012
資産合計	4,143,898	4,861,793
負債の部		
流動負債		
買掛金	411,706	618
短期借入金	3,963,900	-
未払法人税等	9,119	131,650
賞与引当金	5,033	-
事業再編損失引当金	409,409	-
その他	540,168	221,431
流動負債合計	5,339,336	353,700
固定負債		
退職給付引当金	29,622	22,284
長期預り保証金	357,658	-
その他	21,364	7,354
固定負債合計	408,645	29,638
負債合計	5,747,982	383,338

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	450,000	2,121,437
資本剰余金	315,684	1,987,121
利益剰余金	2,456,002	349,501
自己株式	34,060	34,465
株主資本合計	1,724,378	4,423,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,717	10,691
その他の包括利益累計額合計	7,717	10,691
少数株主持分	112,577	44,167
純資産合計	1,604,083	4,478,454
負債純資産合計	4,143,898	4,861,793

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	2,771,281	417,710
売上原価	2,630,092	471,125
売上総利益又は売上総損失()	141,188	53,415
販売費及び一般管理費	232,351	282,135
営業損失()	91,162	335,551
営業外収益		
受取利息	22	148
受取配当金	807	1,038
負ののれん発生益	428	-
賞与引当金戻入益	8,967	-
受取補償金	33,394	-
保険返戻金	-	19,758
その他	7,361	1,951
営業外収益合計	50,981	22,896
営業外費用		
支払利息	74,705	9,475
株式交付費	-	201,565
社債保証料	414	-
その他	2,547	148
営業外費用合計	77,667	211,188
経常損失()	117,848	523,843
特別利益		
固定資産売却益	-	3,666,923
遺贈金収入	22,311	2,052
債務免除益	24,008	-
その他	14	15,286
特別利益合計	46,334	3,684,261
特別損失		
投資有価証券評価損	19,487	1,742
固定資産売却損	50	1,167
立退料	38,300	46,658
割増退職金	51,879	-
事業再生関連費用	-	180,080
その他	-	5,572
特別損失合計	109,717	235,221
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	181,231	2,925,196
法人税、住民税及び事業税	12,541	116,541
法人税等調整額	3,798	195
法人税等合計	16,339	116,736
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	197,571	2,808,459
少数株主利益	18,632	2,362
四半期純利益又は四半期純損失()	216,204	2,806,097

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	197,571	2,808,459
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,052	2,974
その他の包括利益合計	1,052	2,974
四半期包括利益	196,519	2,811,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	215,151	2,809,071
少数株主に係る四半期包括利益	18,632	2,362

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度においては、「事業再生計画」の一環として平成24年4月より平成25年3月までの1年間を「サヨナラ公演」を実施し、営業利益256,261千円、経常利益206,598千円を計上しており改善がみられました。当第3四半期連結累計期間においては、御園座会館の売却益を特別利益として計上したことから四半期純利益2,806,097千円を計上したものの、御園座会館の閉館に伴い外部会場を賃借しての公演のみの実施となったことから、営業損失については335,551千円、経常損失については523,843千円を計上することとなりました。

当該状況により、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。四半期連結財務諸表提出会社である当社グループは、当該状況を解消すべく以下の施策を継続して実施いたしております。

- 1．平成25年4月26日付で事業再生ADR手続に基づく事業再生計画について全対象債権者からご同意を頂き、事業再生ADR手続が成立いたしました。これに伴い、同手続に基づく事業再生計画における取り組みの一環として、御園座会館の建物及び土地を積水ハウス株式会社に売却する旨の売買契約を平成25年5月1日に締結し、平成25年10月31日をもって当該建物及び土地の引渡しを完了いたしました。
- 2．上記、御園座会館の建物及び土地の売却契約を締結し、受領した売却代金の一部をもって、平成25年5月1日に取引先金融機関からの借入金を全額返済いたしました。
- 3．平成25年9月11日付「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」にてお知らせしているように、債務超過解消をひとつの目的とする第三者割当増資を実施し、資本増強を行った結果、債務超過を解消いたしました。
- 4．当連結会計年度においては平成26年3月に1ヶ月興行を予定しており、当社の団体・個人のお客様への継続的な営業を図るとともに、各企業に対する協力の呼びかけ、各種広告・イベント等を通じ、興行としての成功、売上高・利益の確保に努めてまいります。
- 5．中日劇場が実施する公演について、当社の団体・個人のお客様に当該公演をご案内することで、販売手数料収入の向上に努めてまいります。
- 6．再開発期間中は実質稼働月数が年間約4ヶ月となることから、正社員数を抑制し固定費の圧縮を図っております。
- 7．老人ホーム事業に関しましては、平成25年8月2日に事業譲渡を実施し、入居者の皆様に安心と快適な環境が提供していただける継承先への譲渡を完了致しました。
- 8．採算性の低い不動産の早期売却を実施することにより、資産を圧縮し、キャッシュ・フローの改善を図っております。平成25年7月31日に当社が保有する不動産である舞台美術製作場の譲渡を完了いたしました。
- 9．先に述べました第三者割当増資により調達した資金などをもとに、再開発期間中の事業計画遂行を図り、平成30年7月を目処として劇場併設型分譲マンションの劇場部分及び対応する敷地の区分所有権と舞台設備等を取得する予定であります。

上記の施策を実行していくことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、今後の経済情勢の変化による影響を受ける可能性があるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提に作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結範囲の変更

第2四半期連結会計期間において、ミソノピア株式会社については所有株式を全て売却したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 長期未収入金は、新劇場取得契約締結時に手付金として充当する見込みであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	134,255千円	79,648千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

- 1 ．配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 ．基準日が前第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が前第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日))

- 1 ．配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 ．基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年9月11日付で、第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が1,671百万円、資本準備金が1,671百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,121百万円、資本剰余金が1,987百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,362,235	134,351	274,694	2,771,281	-	2,771,281
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	4,405	-	4,405	4,405	-
計	2,362,235	138,757	274,694	2,775,687	4,405	2,771,281
セグメント利益又は損失()	57,562	52,795	19,819	24,585	115,748	91,162

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失()の調整額 115,748千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	劇場	不動産賃貸	老人ホーム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	270,655	11,554	135,499	417,710	-	417,710
セグメント間の内部売上高 又は振替高	146	250	-	396	396	-
計	270,801	11,804	135,499	418,106	396	417,710
セグメント損失()	111,724	30,047	13,828	155,600	179,950	335,551

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント損失()の調整額 179,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の末日に比べ、「老人ホーム」を構成していたミソノピア株式会社の全株式を売却し、連結の範囲から除外したことにより、「老人ホーム」のセグメント資産が1,067,243千円減少しております。また、当社保有不動産(御園座会館)を売却したことに伴い、「劇場」のセグメント資産が1,405,308千円、「不動産賃貸」のセグメント資産が895,463千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 損失金額()	9円63銭	86円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	216,204	2,806,097
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(千円)	216,204	2,806,097
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,462	32,266

- (注) 1. 前第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

株式会社御園座
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田中登志男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田修誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社御園座及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、当第3四半期連結累計期間においては営業損失335,551千円、経常損失523,843千円を計上している。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。